大田区公民連携基本指針の改定について

総務財政委員会令和4年1月14日

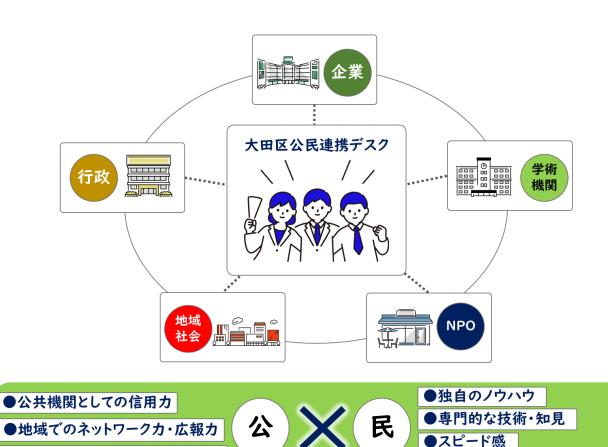
企画経営部 資料1番

所管 企画課

大田区の公民連携がめざすもの

~ 強みを掛け合わせ、大田区をフィールドに 新たな価値を生み出す~

公民連携(Public-Private Partnership)とは、行政と民間企業等が協働で公 共サービスの提供などを行うことをいいます。不確実性の時代において、公と民 のそれぞれが持つ強みを活かし、未来を切り拓いていく手法です。



質の高い行政サービスの提供

●公共空間やデータなどの様々な資源



行政だけでは提供が困難な きめ細かい区民サービスの実現

地域の活性化



公民の役割分担による 新たなビジネス機会や雇用の創出

地域課題の解決

●企業ブランド



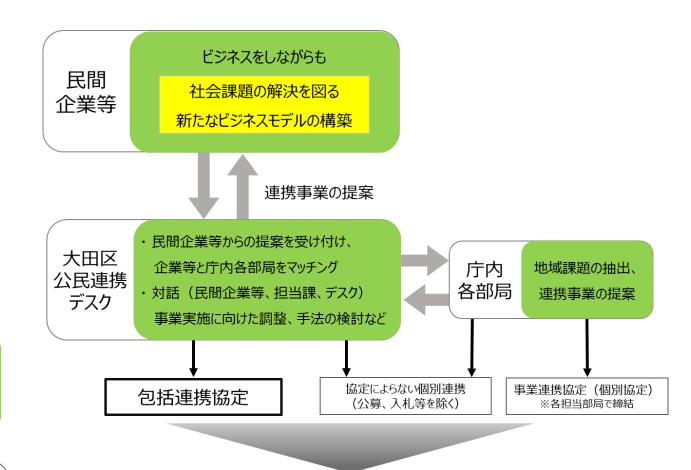
公民の相乗効果による 大田区ならではの取組みを展開

ワンストップ窓口"大田区公民連携デスク"

~ 民間企業等と大田区をつなぎ、

三方良しの取り組みを実現させる ~

大田区公民連携デスクは、区内における公民連携の旗振り役として、民間企業等からの提案や相談を一元的に受け付ける窓口です。民間企業等の提案と庁内事業部局をマッチングし、双方の強みが十分に発揮され区民・民間企業等・行政の「三方良し」が実現する取り組みのストーリーを、共に考え、伴走する役目を担います。



区と民間企業等の連携による魅力的なまちづくり